

令和7年12月8日

朝日町長 笹原靖直 殿

朝日町特別職報酬等審議会

会長 水島一友



特別職報酬等の額について（答申）

令和7年11月10日付朝総政第234号で諮問のあった特別職報酬等の額について、慎重かつ十分に協議を行い、審議した結果、以下のとおり答申します。

記

1. 特別職報酬等の額について

（1）町長、副町長及び教育長の給料

	現行額	答申額	
町長	810,000 円	810,000 円	据え置き
副町長	670,000 円	670,000 円	据え置き
教育長	603,000 円	603,000 円	据え置き

（2）議会議員の報酬

	現行額	答申額	
議長	360,000 円	360,000 円	据え置き
副議長	310,000 円	310,000 円	据え置き
議員	290,000 円	290,000 円	据え置き

2. 意見

（1）町長、副町長及び教育長の給料

町長、副町長及び教育長の給料については、三役の成果を踏まえると引上げの検討も必要であると考えられますが、人口規模や町の財政状況を鑑み、今回は現行額に据え置きが適当と判断しました。

(2) 議会議員の報酬

議会議員の報酬については、前回、増額改定しており、県下の状況を踏まえると、今回は現行額に据え置きが適当と判断しました。

(3) 意見

次回開催までの状況を見極めながら、三役、議員ともにさらに審議を継続したいと思います。
委員からの上記意見について、町当局及び議会に対して伝達をお願いします。